

伊勢国府跡 21

2019年3月

鈴鹿市

例言

- 1 本書は、国庫・県費補助事業として鈴鹿市が平成30年度に実施した市内遺跡発掘調査等事業のうち、伊勢国府跡（長者屋敷遺跡第37次）調査の概要をまとめたものである。
- 2 発掘調査は以下の体制で実施した。
 - 調査主体 鈴鹿市 市長 末松則子
 - 調査指導（国史跡 伊勢国府跡調査指導会議）
 - 小澤 毅（三重大学人文学部教授）
 - 川越俊一（独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所名誉研究員）
 - 金田章裕（京都大学名誉教授）
 - 和田勝彦（財団法人文化財虫菌害研究所常務理事）
 - 渡辺 寛（皇學館大学名誉教授）
 - 文化庁文化財部記念物課 三重県教育委員会 社会教育・文化財保護課 三重県埋蔵文化財センター
 - 調査担当 鈴鹿市文化スポーツ部文化財課
 - 文化財課長 新田 剛
 - 副参事兼発掘調査グループリーダー 青井和徳
 - 発掘調査グループ 主幹 藤原秀樹・副主幹 田部剛士・事務職員 前田有紀
 - 嘱託職員 佐藤梨花
- 3 発掘調査を実施した場所及び面積・期間等は以下のとおりである。
 - 鈴鹿市広瀬町字荒子978番2〔6AIA-A区〕 面積69.25㎡
 - 調査期間 平成30年12月13日～平成31年3月1日
- 4 現地調査は藤原が担当し、前田が補助した。また、鈴鹿市考古博物館 吉田真由美の協力を得た。本書の執筆・編集は藤原が担当した。
- 5 調査参加者は以下のとおりである。
 - 〔現地調査〕 前川義輝・酒井新治・坂 長年（三重県シルバー人材センター連合会） 中尾真琴（三重大学学生）
 - 〔屋内整理〕 永戸久美子・加藤利恵・前出みさ子・村木 泉（文化財課臨時職員）
- 6 Fig.2では国土地理院20万分の1地勢図「名古屋」の一部を、Fig.1では国土地理院2万5千分の1地形図「鈴鹿」・「亀山」の一部を加工して使用した。
- 7 座標は過去の調査との整合性を保つため、日本測地系第VI系を用いている。なお、図中の方位は座標北を示す。
- 8 本調査に係る図面・写真は全て鈴鹿市考古博物館が保管している。
- 9 調査及び報告書刊行にあたっては上記指導会議構成員の他に、地権者並びに地元各位をはじめ、下記の方々のお世話になりました。記して感謝申し上げます。（順不同・敬称略）
 - 三重県教育委員会社会教育・文化財保護課・三重県埋蔵文化財センター・斎宮歴史博物館
 - 亀山市生活文化部文化スポーツ課・広瀬町自治会・広瀬町能褒野自治会・西富田町自治会・中富田町の山自治会
 - 中富田町の町自治会・辻 俊春・山中敏史

目次

例言	i
目次	ii
I 遺跡の位置とこれまでの調査成果	1
II 調査に至る経緯と経過	3
III 発掘調査	
1 調査の目的と方法	4
2 調査の成果	4
IV まとめと若干の考察	5
参考文献	7

表目次

Tab.1 調査履歴	2	Tab.2 報告書抄録	18
------------	---	-------------	----

挿図目次

Fig.1 遺跡の位置と周辺の遺跡	8	Fig.7 SD349 断面図	12
Fig.2 伊勢国府跡周辺の主な寺院・官衙関連遺跡	8	Fig.8「南野南」「荒子東」区の想定(③案)	12
Fig.3 調査区位置図	9	Fig.9「南野南」「荒子東」区の想定(④案)	13
Fig.4 6AIA-A 区配置図	9	Fig.10 方格街区(方格地割)の検討	13
Fig.5 6AIA-A 区遺構配置図	10	Fig.11 出土遺物実測図	14
Fig.6 SD348 断面図	11		

図版目次

Plate 1 6AIA-A 主調査区全景(南から)	15	追加トレンチ 5(南から)	
SD348(南から)		追加トレンチ 6(東から)	
SD348(北から)		追加トレンチ 6(南から)	
追加トレンチ 1(南から)		追加トレンチ 1 SD349(南から)	
SD348 サブトレンチ 1(北西から)		追加トレンチ 2(西から)	
SD348 サブトレンチ 1(西から)		追加トレンチ 2 SD349(東から)	
Plate 2 SD348 サブトレンチ 2(西から)	16	Plate3 SD349 押印平瓦③出土(北から)	17
SD348 サブトレンチ 2(南から)		SD349 丸瓦⑥出土(西から)	
SD348 サブトレンチ 3(北西から)		SD349 平瓦⑤出土(南から)	
SD348 サブトレンチ 3(北から)		追加トレンチ 3 SD349(南から)	
SD348 平瓦①出土(北から)		追加トレンチ 3 SD349(東から)	
追加トレンチ 4(北から)		出土遺物	

1 遺跡の位置とこれまでの調査成果

史跡伊勢国府跡(長者屋敷遺跡:以下、遺跡としては「長者屋敷遺跡」)は鈴鹿川の支流である安楽川の左岸に所在する。一帯は標高約49mの台地で、鈴鹿山脈の裾野に広がる水沢扇状地の中期面に相当する。台地南面に広がる谷底平野との比高差は約20mである。

遺跡の北半は鈴鹿市広瀬町に、南半は西富田町に属する。また、遺跡の西半は亀山市域に及んでいる。当遺跡一帯は鈴鹿市の農業振興地域であり、水田のほか茶・サツキ苗・芝などの商品価値の高い畑が広がるほか、牛舎・豚舎および製茶施設が点在する。

瓦の出土や基壇・土塁状の高まりが各所にみられることから「矢卸長者」の伝説が伝えられ、古くより知られている。遺跡の範囲は南北約1,300m×東西約700mと広いが、瓦など古代の遺物が散布する範囲は南北約800m・東西600mに限られる(村山1992)。瓦散布範囲の南端中央で平成5年度に国府政庁(以下「国庁」)が確認され、その後国庁の北方で発見された建物群(北方官衙)を合わせた3地点合計73,940㎡が、平成14年3月19日に伊勢国府跡として国の史跡に指定され、平成29年10月13日に北方官衙の一部1,409㎡が追加指定された。長者屋敷遺跡における国府関連の遺構・遺物の時期は8世紀中頃から9世紀初頭と狭い範囲に限られる。

鈴鹿川流域には古くから東西交通の要衝として多くの遺跡が残される。古代には畿内と東国を結ぶ東海道が通っていたと考えられる。延喜式に知られる鈴鹿駅家は鈴鹿関付近に、河曲駅家は伊勢国分寺および隣接する河曲郡衙(狐塚遺跡)周辺に位置したことは疑いない。古代官道の遺構としては、鈴鹿川右岸の平田遺跡で側溝芯々間が9mの道路痕跡が発見されている(林2006)。この道路遺構は奈良時代後半のものと考えられ(田部2016)、鈴鹿市国府町と同国分町の伊勢国分寺を結ぶ線上に立地する。奈良時代の一時期には亀山市関町古厩(鈴鹿駅家推定地)と伊勢国府推定地を結んで鈴鹿川右岸を通る官道が存在したのであろう。奈良時代中期頃になると、鈴鹿関が鈴鹿川の左岸に整備されるに伴い、官道も鈴鹿川左岸に付け替えられたと考えられ、長者屋敷遺跡の国府の整備もこれらの一連の動きと関連すると見られるが、鈴鹿川左岸の官道の実態は未だ不明である。

長者屋敷遺跡で国府政庁が確認されるまでは、鈴鹿市国府町が、「国府」という地名とともに、伊勢国総社に比定されている三宅神社や府南寺といった由緒ある社寺が残ることなどから、伊勢国府の所在地と考えられてきた。伊勢国府推定地の範囲内においても各所で調査が行われ、三宅神社遺跡では奈良時代前期の大型方形井戸(新田1997)や、整然と配置された平安時代の掘立柱建物群が(藤原1997)、墨書土器や斎串などの祭祀具を伴った井戸や大型の掘立柱建物群などが確認されている(林ほか2001)。富士遺跡では鑄造遺構が検出され(田部

2007)、黒色土器が多く出土した(吉田隆2009)。このように、国府地区には奈良時代前期および奈良時代後期から平安時代にかけての遺構・遺物が濃密に分布し、初期及び後期国府が所在した可能性が極めて高いと考えられるが、官衙と決定付けられる遺構は未確認である。

さて、長者屋敷遺跡の発掘調査は昭和32年に遡る。国府町で歴史地理学的な調査を行っていた京都大学の藤岡謙二郎らが、鈴鹿川対岸の長者屋敷遺跡の存在を知り調査を行った。当時、国府町に国府方八町域を想定していた藤岡らは、長者屋敷遺跡が初期の国府である可能性を示唆しながらも、鈴鹿関との関連から軍団跡である可能性を強調した(藤岡ほか1957)。

鈴鹿市では平成4年度から長者屋敷遺跡の学術調査を開始し、平成5年度の「矢下」地区における近江国府と相似の政庁の確認によって伊勢国府跡であるとの評価が定着した(藤原ほか1995)。国庁の北方においては「南野南」「長塚南西」「中土井南」の各区画(区画の通称はFig.3参照)において礎石建ち瓦葺建物群(以下「北方官衙」)が発見された(新田1997・1999ほか)。

また、三重県埋蔵文化財センターによる緊急調査で北方官衙に伴う方格地割の存在が明らかとなった(宇河1996)。調査を担当した宇河雅之は国府国庁域を含む南北6区画・東西5区画の方格地割を想定し、北端に位置する金敷を平城宮における松林苑に相当すると考えた(宇河1997)。方格地割については以後の調査で北方官衙域において区画施設が徐々におさえられる一方(吉田真2004・小倉2006・水橋2004・2005)で、国庁以南においては「朱雀路」のみならず地割や官衙らしき遺構は全く確認されなかった(吉田真2003・水橋2004)。

平成25年度の第31次から第34次調査において宇河の方格地割案の北西部及び東部の確認調査を行ったが、いずれも区画溝等は確認されなかった。結局、方格地割で確実なものは南北大路を中心に東西4区画・南北3区画と考えることが妥当とされた(新田2013・藤原2014・2015)。

方格地割の北に位置する金敷は、矢卸長者にからむ金鶏伝説の舞台として知られる(水野1907)。こうした伝説からか金敷の発掘は古来忌避されており、昭和の初めに北伊勢陸軍飛行場が建設された際も金敷を避けて軍用地が定められた。現状は一見前方後円墳を思わせる高まりとなっている。地権者の意向で本体の発掘調査は行えず、測量調査を行ったのみである(田部2008)。外周部の調査の結果(田部2007・2009)によれば、何らかの基壇を有する建物が存在する可能性が高いと考えられた。また、方格地割の中軸線に相当する位置で発見された幅24mの中央(南北)大路が金敷や国庁の中軸線と一致することが確認され、三者の計画的な関連性は確実であろうとされた(田部2010)。

しかし、国庁と方格地割の間では若干の工房様の掘立

Tab.1 調査履歴

回数	調査年度	調査区記号	所在地	調査期間	面積 (㎡)	調査原因	概要	報告書番号	
プレ1次	1957	A地点	広瀬町字南野			学術	礎石建物		
			B地点	広瀬町字矢下				基礎	
1次	1992	長塚1 南野1 荒子1	広瀬町字長塚 1247,1248	921110 ~ 930129	110	学術	礎敷き遺構 礎石建物 瓦溜・溝	国・長	
			広瀬町字南野 971		115				
			広瀬町字荒子 981		110				
2次	1993	6AHI-F, 6AJA-Aほか	広瀬町字仲起 1226・矢下 1134ほか	931129 ~ 940228	238	学術	政庁後殿・東隅楼・軒廊 東内溝・東外溝・西外溝	国・国	
3次	1994	6AJA-Jほか	広瀬町字矢下 1131 ~ 1133	941006 ~ 941227	750	学術	政庁正殿・西脇殿・西軒廊 西内溝・西外溝	国・国2	
3-2次	1994	県調査区	広瀬町字中土居, 亀山市能褒野町字中土居	940601 ~ 940817	2,700	県緊急	溝		
4次	1995	6AJA-Aほか	広瀬町字矢下・荒子・仲起	950920 ~ 951219	254	学術	政庁後殿・北外溝・西内溝 西隅楼	国・国3	
4-2次	1995	県調査区	広瀬町字中土居, 亀山市能褒野町字中土居	950605 ~ 950713	1,600	県緊急	溝		
5次	1996		広瀬町字丸内	960620 ~ 960716	133	市緊急	竪穴住居・溝	埋文年報IV	
6次	1996		広瀬町字矢下	960625 ~ 960719	288	市緊急	溝		
7次	1996	6AGE-A	広瀬町字南野 972,972-1, 972-2,973	961007 ~ 970121	580	学術	掘立柱建物・礎石建物・溝	国・国4	
8次	1997	6AFB-A	広瀬町字長塚 1279-2	971016 ~ 980210	632	学術	倒壊瓦・礎石建物・溝	国府跡	
9次	1997	A地区	広瀬町字矢下	980223 ~ 980320	21	市緊急	政庁南辺部 政庁西脇殿 溝	埋文年報V	
		B地区	広瀬町字矢下		26				
		C地区	広瀬町字仲起		5				
10次	1998	6AFB-B	広瀬町字長塚 1279-3,1279-5	980901 ~ 981228	1,014.2	学術	礎石建物・溝・土坑	国府跡	
11次	1999	6AJA-Hほか	広瀬町字矢下 1176ほか	990901 ~ 000131	863	学術	溝・礎石建物・南門	国府跡2	
12次	2000	6AHI-CFほか	広瀬町字中起・荒子	001001 ~ 010311	1,142.8	学術	掘立柱建物・竪穴住居・溝	国府跡3	
13次	2001	6AHD-ABほか	広瀬町字中起 1237, 1240-1~3,1241	010920 ~ 020214	714.2	学術	溝・土坑	国府跡4	
14次	2001	6AEC-AB	広瀬町字中土居 1282-1	020106 ~ 020111	246	市緊急	礎石建物・溝	年報4	
15次	2002	6AJJ-Dほか	広瀬町字矢下 1154ほか	020424 ~ 020812	1,184.1	学術	溝・土坑・古墳・土壌墓	国府跡5	
16次	2002	6AJF-Bほか	広瀬町字矢下 西富田町字東起・矢卸	020620 ~ 020925	3,463.4	市緊急	溝・掘立柱建物・土器棺墓 古墳周溝・方形周溝墓	年報5	
17次	2002	6ADB-A ~ E	広瀬町字西野 3300	020806 ~ 021130	4,640	市緊急	掘立柱建物・溝・竪穴住居		
18-1次	2003	6AJC-F	広瀬町字矢下 1126	030417 ~ 030630	243	学術	溝	国府跡6	
		6AJD-E	広瀬町字矢下 1144		267				
		6ALE-A	西富田町字矢卸 1015-17		21				
		6ALE-B	西富田町字矢卸 1015-17		11				
		6ALC-G	西富田町字矢卸 1015-15・16		48				
18-2次	2003	6AEA-A	広瀬町字中土居 1283-2	030902 ~	360		溝・土坑		
19次	2004	6AAD-A	広瀬町字丸内 2609-1	040831 ~ 041118	220	学術	溝 なし 竪穴住居	国府跡7	
		6AFA-A	広瀬町字中土居 1290-1	040913 ~ 041118	200				
		6ABB-A	広瀬町字長塚 1275	040928 ~ 041118	550				
20次	2005	6AAD-B	広瀬町字丸内 2606-1 2607-1,2608-1	050822 ~ 051130	200	学術	溝	国府跡8	
		6AGF-A	広瀬町南野 945-6	051011 ~ 051130	140				
21次	2006	6ACB-A	広瀬町字西野 3242	060719 ~ 060908	500	学術	溝・土坑	国府跡9	
22次	2007	6ADC-A	広瀬町字西野 3311	071001 ~ 071206	326	学術	風倒木・ビット	国府跡10	
23次	2007	—	亀山市		—	亀山市緊急	溝		
24次	2008	6AEB-C	広瀬町字中土居 1282-2	080616 ~ 080717	835	市緊急	溝・攪乱坑多数	国府跡11	
25次	2008	6ACA-A・B	広瀬町字西野 3243番・3248番	081001 ~ 081226	690	学術	溝・礎敷き遺構		
26次	2008	6ADC-B	広瀬町字西野 3313の一部	081218 ~ 081226	55	学術	溝・土坑・風倒木		
27次	2009	6AFF-A	広瀬町字長塚 1244番	090817 ~ 091216	580	学術	溝(道路跡)・ビット・風倒木	国府跡12	
28次	2010	6ABA-B	広瀬町中土居 1305番1	101101 ~ 110131	59	学術	なし(風倒木のみ)	国府跡13	
29次	2011	6ABA-C	広瀬町中土居 1299番1	111201 ~ 120229	116	学術	溝	国府跡14	
30次	2012	6AAE-A	広瀬町字丸内 2612番1	121201 ~ 130228	81	学術	なし	国府跡15	
31次	2013	6AAC-D	広瀬町字丸内 2600番1	140122 ~ 140314	140	学術	ビット	国府跡16	
32次	2013	6AFF-F	広瀬町字丸内 2626番	140218 ~ 140328	63	学術	なし	国府跡17	
33次	2014	6AIB-C	広瀬町字荒子 1038番	150105 ~ 150304	61	学術	ビット		
34次	2015	6AGH-C	広瀬町字南野 955番3	160201 ~ 160315	132	学術	溝・風倒木	国府跡18	
		6AIF-E	広瀬町字荒子 985番						81
35次	2016	6AIF-A	広瀬町字荒子 981番	170113 ~ 170109	89.4	学術	溝	国府跡19	
		6AIF-F	広瀬町字荒子 982番						69.6
		6AHE-D	広瀬町字中起 1234						210
36次	2017	6AIB-D	広瀬町字荒子 1039	170901 ~ 171130	149.5	学術	溝(道路側溝)・ビット	国府跡20	
		6AKB-C	西富田町字東起 1349						72
		6AIA-A	広瀬町字荒子						69.3
37次	2018	6AIA-A	広瀬町字荒子	181213 ~ 190303	69.3	学術	溝・ビット	国府跡21	
合計					27,468				

国・長：『伊勢国分寺跡(5次)・長者屋敷遺跡(1次)』・国・国：『伊勢国分寺・国府跡』
埋文年報：『鈴鹿市埋蔵文化財調査年報』・年報：『鈴鹿市考古博物館年報』

柱建物と竪穴建物が検出されたに留まる(新田2001)。遺構の密度が低く、官衙的な遺構や区画等が全く確認されず、南北幅約150mが空白地帯となっている。そこで、両者の関係を明らかにし今後の史跡追加指定の方向性を探るため、平成26年度以降は国庁・方格地割間において重点的に確認調査を進めている。

平成27・28年度の第34・35次調査によって、方格

地割の南東隅に当たる「南野南」区の南に接して、(仮)「荒子東」区と呼ぶべき院(区画)が存在し、内部に瓦葺礎石建物が存在すること確認された(藤原2016・2017)。さらに、平成29年度第36次調査における方格地割と政庁の中間部の6AIB-D区の調査によって、方格地割中央大路の西側溝にあたる溝が政庁に向って伸びていることも確認された(藤原2018)。ようやく、政庁

背後の空白域について、その実態が明らかになりつつある。

II 調査に至る経緯と経過

平成30年度の計画調査も、引き続き方格地割と政庁間の遺構の有無を確認することを目的とした。年度当初の計画段階では2箇所を調査候補として設定していた。

平成13年度第13次調査において、「長塚南西」区画の南面が築地塀であり、中央に門が存在することが確認された(吉田2003)。おそらく方格地割の南面に位置する南野南・長塚南東・中土居南の残り3区画も同様の構造と推定される。では、これら門・築地の前面はどうなっているかという疑問がある。考えられる可能性として①政庁間にさらに地割の1区画が存在し、「中土居南」区と「中土居北」区の間で確認されているような幅12mの東西街路を隔てる。②南面には方格地割の区画が存在せず、東西方(②-1)あるいは南方(②-2)に向って道路のみが存在する。③方格地割は存在するが間の東西街路は無く、方格地割北半の「中土居北」・「丸内南東」区の間のように築地塀のみで区画され、門を経て南の「(仮)中起北」区に直接入るといふ、3案が想定される。「長塚南西」区の間はその規模から単なる通用門というより、ある程度格式がある門とみられるため①・②案のように道路がある可能性が高いと考えたいが、第13次調査においては遺構の残り具合もあってか、門の前面に道路や一定の距離をおいた南方の区画施設は検出できなかった。

本年度はこの方格地割南面の課題を解決することを目的とした。第1の調査候補地としたのが「長塚南東」区の南面中央部にあたる畑である。推定では南面築地・門を確認し、さらに前面道路の有無についての問題を解明することが期待された。しかし、土地賃貸借の交渉のため連絡を取ったところ、地権者がこの夏に急逝されたことが判明し、極めて残念ながらこの場所の調査は今後に見送らざるをえなくなった。

第2の候補は「南野南」区の南西部と市道広瀬134号線(以下「市道」)を挟んで接し、南側は県道637号辺法寺・加佐登停車場線(以下「県道」)に区画される三角形の畑である(Fig4 6AIA-A区)。近年の調査で、「南野南」区の南に接して「荒子東」区と呼ぶべき区画の存在が明らかになった。この畑はちょうどその想定される(仮)「荒子東」区の北西隅に該当し、西面の区画施設を検出でき、また東西街路の有無について確認することが期待された。

地権者への交渉に入ると、調査の目的については十分ご理解いただき、快く承諾していただけた。ただし、現地は一面の畑ではなく、花木や果樹が処々に植えられ、畑も小さく区画された家庭菜園的な利用がなされ、部分的ではあるが菊芋・ヤーコン等の芋類が地中保存されていた。それらへの影響がなるべく少なくなるよう調査区の設定を配慮し、やむをえない場合には芋類の移植も行

うという若干の制約を受諾したうえで、土地賃貸借の契約を取り交わし、調査の着手となった。

調査は平成30年12月13日に着手した。現地調査は平成31年2月13日まで実施した。平成31年2月26日には伊勢国府跡調査指導会議による現地指導を受けた。平成31年3月1日に調査区の埋め戻しを完了した。以下、調査日誌を抄録することで調査の経過に替える。

《調査日誌抄》

平成30年12月13(木)晴 現地調査に着手。調査地内に基準杭を打ち、国土座標およびレベルを振り込む。主調査区を設定。12月17日(月)曇 午後、小形重機を投入して、主調査区の表土除去。

12月18日(火)曇/晴 本日から三重県シルバー人材センター連合会派遣の作業員を3名投入。外周の壁立ての後、北側から遺構検出作業。午後、追加トレンチの設定のため測量。

12月21日(金)晴 主調査区中央で検出された南北溝は後世の耕作溝とみられる。東壁付近は旧耕作土が固く転圧されており除去に手間取る。下層からは埋土が黒色シルトで瓦を含む溝SD348が姿をあらわす。来週から年末の休みに入るため念入りにシート掛けと安全対策を取る。

平成31年1月15日(火)曇/雨 諸般の事情により現場入りが遅れ、ようやく本日から再開。主調査区の壁から落ちた土を片付けるなど復旧を行った後、北半部で念入りに遺構検出。主調査区北西側に、新たに追加1トレンチを設定し、人力にて表土除去に取り掛かるが降雨のため作業中止。

1月16日(水)曇|晴 追加トレンチ1表土除去続行。東肩で南北溝SD349を検出。幅を確認するために南端から東に向け追加トレンチ2を掘削開始。土置き場を確保するためコンパネと杭で囲いを作る。

1月17日(木)晴 追加トレンチ1・2表土掘削と遺構検出完了。遺構検出状況写真撮影。主調査区南西に追加トレンチ3設定、掘削開始。主調査区北東側に追加トレンチ4設定。

1月18日(金)晴 三重大学生中尾氏参加。主調査区SD348を追跡するため小形重機を投入して西壁を東に1m幅で掘削。併せて排土を整理する。追加トレンチ3遺構検出完了。溝SD349検出状況写真撮影。主調査区の重機で拡幅した範囲で遺構検出。

1月21日(月)雨/晴 別現場の測量のため作業休み。

1月22日(火)晴/曇 北側からSD348の再検出と並行して調査区の清掃作業。主調査区遺構検出状況全景写真撮影。

1月23日(水) 作業員都合により現場休止。

1月24日(木) 調査員都合により現場休止。

1月25日(金)晴/曇 SD348・SD349にサブトレンチ1から5設定、断ち割り掘削作業。遺構実測に備え国土座標に基づくグリッドピンでの方眼設定。併せて調査地内外に基準点を設定して座標を逃がしておく。一旦作業員は引き上げとなる。

1月28日(月)曇/雨 主調査区遺構平面実測。午後天候不順で作業中止。

1月29日(火)晴 主調査区平面実測続き、午前中で完了。引

き続き追加トレンチの平面実測に移り、完了。

1月30日(水)晴 拡張トレンチ1・3のSD349サブトレンチ4・5断面実測。

1月31日(木)曇/雨 天候不順で作業中止。

2月1日(金)晴|雪 主調査区南壁のSD348サブトレンチ3断面実測。雪がちらつき撤収。

2月4日(月)晴 遺構平面図にレベル入れ。

2月5日(火)晴 本日から作業員1名再投入。主調査区北東に追加トレンチ5を設定し人力で掘り下げ。主調査区SD348サブトレンチ2断面実測。

2月6日(水)雨/晴 明け方の降雨のため作業中止。

2月7日(木)曇 追加トレンチ5をさらに南に1m延長。遺構検出されず。午後からはSD348の幅を求めるため追加トレンチ5南端から西に向けて追加トレンチ6を設定し掘削に着手。主調査区SD348サブトレンチ2・SD349サブトレンチ4断面、清掃・写真撮影。

2月8日(金)晴 追加トレンチ6掘削続行、ほぼ全面にSD348の掘方が現れる。完掘後、断面ほかの清掃作業を行い。追加トレンチ5・6写真撮影。本日で作業員は引き上げ。

2月12日(火)晴 本日調査員別作業のため作業休止。

2月13日(水)晴 追加トレンチ5・6遺構平面図実測。レベル入れ。追加トレンチ6SD348断面実測。瓦出土状況写真撮影・取り上げ。現場作業は一旦終了。

2月26日(火)晴 作業員2名投入。清掃作業。午後、伊勢国府跡調査指導会議の現地視察。視察終了後、追加トレンチ1・4を人力にて埋め戻し。

2月27日(水)曇 小形重機を投入。主調査区を埋め戻す。機材撤収。調査完了。

2月28日(木)雨 作業中止。

3月1日(金)晴 埋め残しのトレンチ2・5・6を人力にて埋め戻し。現場作業完了。コンパネ・杭等を撤収。

III 発掘調査

1 調査の目的と方法

調査対象としたのは、これまでの調査で瓦葺建物群が確認され史跡に指定された方格地割「南野南」区の南西部分と市道を挟んで相対する畑である。

調査地から市道を越えて北を望むと、昭和32年に京都大学の藤岡謙二郎教授が調査を行い、A地点東南建物跡とした礎石瓦葺建物の基壇とその西に並行する南北方向の土塁がかるうじて地上に痕跡を留めている。また、その西は幅12mの南北に長い茶畑となっており、想定される南北街路の痕跡を留めている。残存土塁が即ち「南野南」区画の西面築地または土塁の遺構であることは疑いが無い。第13次調査で検出された「長塚南西」区の南面築地の南(外)側溝にあたるSD121(吉田2002)から東へ、これまでの調査で認識されている方格地割の振れN0.96265°W(田部2010)に基づき延長した線はちょうど市道と重なり、まさしく南面の地割痕跡そのも

のであることが分かる。

さて、近年の調査によって「南野南」区の南に「(仮)荒子東」区が想定されている。(藤原2016・2017)。この区画が北側の方格地割同様な築地で囲まれた一辺120mの院を構成するならば、西面区画は南野南区に残る土塁の延長線上に来るはずである。まず、調査地内で南野南区西辺の残存土塁の東肩を見通して、X=-123816.0, Y=46856.0を北西隅の基点として、東西3m×南北13mの主調査区を設定した。希望としては、北に5mほど、東西にも1~2m広げたいところではあったが植栽のために叶わず、後から樹木や作物を避けながら追加のトレンチを設定することにした。

主トレンチについては、小形重機を用いて表土を除去した後に、人力で遺構検出およびサブトレンチの掘削を行った。途中で一度小形重機を投入して主調査区を東に1m拡張するとともに、排土を整理した。追加トレンチについては主調査区を補完する形で、遺構の広がりや伸びを追って最終的に6本を設定した。

調査区及び検出した遺構は、県道に埋設した基準点から、日本測地系に基づく座標と水準高を振り込み、グリッドピンによる方眼設定をして実測した。

2 調査の成果

基本層序 地権者から以前はこの土地は周囲より低く、土を入れて造成してあると聞いていた。その通り、地表から0.15mは灰黄褐色を呈する現耕作土で、造成土を起耕したものである。その下層に固結していない泥岩を大量に含む灰黄褐色砂質シルト(通称「山土」)の造成土が0.2~0.4mほど堆積している。以下が、0.15~0.25mの厚さで褐色~黒褐色シルトの旧表土であり金属製のワッシャーなど現代の製品を含む耕作土である。

これらを除くと地山層が現れる。本来はこの地山上面を緻密な黒色シルト(通称「クロボク」)が覆い表土となっていたはずであるが、耕作等によりすでに失われていて、遺構埋土にのみみられる。地山層は、上層は0.1~0.2mのやや粘りのあるにぶい黄褐色シルト層(漸移層)、中層は0.3~0.5mの青灰色の風化礫を含む黄褐色砂質シルト層、下層が数cmから幼児の頭大までの様々な大きさの礫を多く含む浅黄色砂礫層となっている。

地表で標高49.7m前後、地山上層を若干削りこんだ遺構検出面は主調査区で標高は49.1mを図り、南東方向に向って僅かに傾斜するようである。

遺構 (Fig.5)

SD348 主調査区の東壁にかかって検出された。主調査区の北壁から2.5mのX=-123818.6付近から表れ、南壁に至る延長10.3mを検出した。幅は主調査区の拡張部分だけでは確認できず、追加トレンチ6でようやく東の肩を確認し、ほぼ6.0mである。走向は西肩のラインでおおよそN1°Wである。

検出面からの深さ（以下「深さ」）はサブトレンチ 3 では 0.45 m 程度で、断面は平坦な逆台形状を呈する。しかし、北端部のサブトレンチ 1・2、追加トレンチ 6 では 0.7 m 前後と深い。サブトレンチ 2 の東壁において底部が南に向かって急に浅くなる状況がうかがえ、北端からサブトレンチ 2 の南肩付近に至る延長 4 m の範囲は長楕円に深く土坑状を呈しているとみられる。サブトレンチ 6 においても断面が幅 1.7 m ほどの溝状になっていて、北端部は長楕円の土坑を数基並べたように深く掘られている。

埋土はサブトレンチ 1・3、追加トレンチ 6 では比較的単純な黒色シルト（クロボク）の堆積で、下層部分に瓦を含む。これに対し、サブトレンチ 2 では中間に西側から流入するにぶい黄褐色砂質シルトの層があり、その上部にも瓦を多く含む黒色シルト層が堆積する（Fig.6）。SD349 主調査区では確認できず、西側に設けた追加トレンチ 1・2・3 で検出された。追加トレンチ 1 の北端から追加トレンチ 3 の南壁まで延長 19.3 m を検出した。東側の肩を並行して走る近現代溝 2 で壊されているため、幅は追加 3 トレンチの埋土の残存幅は 0.9 m 以上で、近現代溝 2 の東肩までの 1.7 m 以下となる。断面形は逆台形とみられる。

深さは若干残りのよい追加トレンチ 3 で 0.35 m 程度で、埋土はほぼ単純な黒色シルトである（Fig.7）。追加トレンチ 1 では大ぶりの瓦を多量含むが、追加トレンチ 3 では小片が少量含まれるだけであった。溝の走向は、追加 1 トレンチにおける西肩や、両トレンチでの西肩を結んだラインをみると正方位に近いとみられるが、東肩を欠いており確実とはいえない。

ピット 主調査区南壁から 3.3 m の地点で検出された。径 0.3 m の円形のピットである。掘方は明確である。埋土は黒色粘質シルトで明黄褐色シルトを多く含む。対応する他のピットは確認できなかった。

遺物（Fig.11）

出土遺物は瓦のみである。遺構の掘削は溝のサブトレンチ部分のみのため、整理箱に 6 箱程度と少ない。主に遺構検出面から出土した残りのよい個体のみ報告する。

平瓦① 主調査区 SD348 検出面出土。湾曲の大きいタイプ。全長 36cm、広端部幅 33.5cm。焼成は良く須恵質で、灰色を呈する。凸面は縄目叩きをそのまま残す。凹面は粘土糸切り痕・布目圧痕を間隔をあけて横方向に削る。側端は三面に面取りされる。

押印平瓦② 主調査区 SD348 サブトレンチ 1 出土。平瓦の凸面中央やや狭端寄りに押印される。印面の半分以上を欠損し判別は難しいが、陽刻・円形で、圏線が歪み角ばっていることから「水」IC 07（新田 2004）か？湾曲の大きいタイプ。焼成は良く、灰白色を呈する。凸面は縄目叩きを板状工具によるなでを斜めに施し、凹面は粘土糸切り痕・布目圧痕を横方向に削るが、消しきれていない。狭端内面は幅 4cm ほど削り調整される。側端

はシャープに三面に面取りされる。

押印平瓦③ SD349 検出面出土。平瓦の凸面、狭端部近くの側縁際に押印される。径 23mm の正円形で陽刻。圏線の内側に圏線に接して井桁状に線が引かれる。漢字の「井」とも思われるが、字画の強弱がほとんど認められず単なる幾何学模様とも取れる。これまでに集成（新田 2004）された中には無い新形式である。焼成はやや甘く表面の剥離が著しい。灰白色を呈するが、断面は黒色。凸面は縄目叩きで、狭端部付近のみ縦方向に削る。凹面は粘土糸切り痕・布目圧痕を横方向にまばらに削り消しきれない。側端は三面に面取りされる。

平瓦④ SD349 検出面から出土。薄手で、やや小ぶり、曲率の低いタイプ。全長 36cm。焼成はやや甘く、浅黄橙、断面は黒色を呈する。凸面は平行叩きで、部分的になで消しされる。凹面は粘土糸切り痕・布目圧痕をそのまま残し。上下端部のみ横方向に削られる。側端は三面に面取りされる。

平瓦⑤ 追加トレンチ 1 の SD349 検出面出土。湾曲の大きいタイプ。全長 39cm、広端部幅 35.3cm、狭端部 27.5cm。焼成はやや甘く、灰白色を呈する。凸面は縄目叩きを側縁部は指などで消し、中央部には斜め方向の削りを疎らに施す。凹面は粘土糸切り痕・布目圧痕を横方向の削りで丁寧に消す。側端面は三面に面取りされる。

丸瓦⑥ 径が太く、寸が短いタイプの玉縁式丸瓦である。全長 33cm、幅 10.3cm、玉縁部長 5.8cm、幅 10.3cm を測る。側端面は丁寧に面取りされるが、玉縁部は歪み、端部は逆置された際の潰れが調整されず残る。玉縁・凸面は横方向に丁寧に削りが施され、縄目叩き痕はほぼ消される。内面には布目圧痕が残る。焼成はやや甘く、表面は荒れる。灰白色を呈する。

IV まとめと若干の考察

「荒子東」区西面区画 今回の調査では南北に並行して走る二条の溝 SD348 と SD349 が検出された。

「長塚南西」区の南面築地外側溝 SD118 東端から、地割の振れ N0.96265° W をもとに線を延ばすと、Y=45854 でおよそ X=-123810 を通る。つまり想定される「南野南」区築地側溝南西隅は、追加トレンチ 1 の北端から 1 m の地点に存在することになる。

SD349 は位置的にみて想定されている幅 12m の南北街路の東側溝に該当する。「南野南」区外側溝との交点の状況については市道下で残念ながら確認できない。道路側溝として排水等の機能を考えると北へと貫通している可能性が高いとみる。SD349 については西肩のラインが方格地割の振れと比較して正方位に近いことが若干気になるため、今後さらなる確認と思われる。

SD348 の幅が 6 m と広いのは築地や建物基壇の築造のための採土坑を兼ねているためと考えられる。地山上・中層のやや粘りのあるシルトを採掘し、下層の大ぶりの

礫を含む砂礫層に達した段階で掘削を止めたようである。また、SD348はSD349と完全に並行するのではなく、「南野南」区南築地外側溝ラインから8m弱の距離をおいて止まっている。追加トレンチ5を設定し、ここで溝が東に折れていないことを確認している。

並行する2条の溝であるが、両溝の間はおおよそ3.6～4.0mである。両者ともに埋土に瓦を含み、両溝間には築地塀があった可能性が高いと考える。相対する「荒子東」区の東面区画のSD338(335)・SD339間は2.4mであり、同じ区画の築地基底部としてはかなり広い。他の地区と同様、基底に当たる部分は後世の削平をかなり受けているため、掘込地業や添柱穴など築地の存在を確実なものとする遺構は確認できていない。

とはいえ、「南野南」区の西面区画であろう残存土塁(築地痕跡)がそのまま南へ伸びる形で続いていたことは確実とみている。ここ数年調査を進めてきた「荒子東」区については東面だけではなく西面も築地と見られる区画を有し、築地を巡らせた方形院を構成していたことは確実となった。ただし、残念なことに南面に当たる範囲は土取りがなされ今となっては調査不能である。

東西街路の有無 今回の調査の出発点となったこれまでに知られている東西4×南北3区画の方格地割の南面に東西街路があるか否かという点について、「南野南」区南面築地の外側溝推定ラインから南に10数mの位置、つまり主調査区のサブトレンチ2付近から南壁との間において、外溝SD349が東に折れる、または直行する東西方向溝が表れることを期待したわけだが、そのような遺構は認められなかった。「長塚南西」区同様に「南野南」区の南面にも東西街路が存在しないことは確実になった。

「南野南」と「荒子東」区の関係 「南野南」区の南面において想定①案のように東西街路が確認されなかったことから、③案のように南北両区が築地塀で遮蔽され接続するパターンであることがまず考えられた(Fig.8)。方格地割北方の「中土居北」・「丸内南東」区間に東西街路が確認できず、築地または区画溝のみであることと相応じるとみためである(Fig.3)。

しかし、指導会議の現地視察において、両区画間が築地で区画されているとすることに特にこだわる必要はないのではという意見をいただいた。確かに、「南野南」区南面築地が想定どおりで「長塚南西」区と同様に中央に門を持つとすると、内部に建てられていた大形の礎石建物SB08が南面築地と近すぎる。また門の直前を不自然に塞いでしまう配置となっているように見える(Fig.8)。よって、新たに④案として方格の地割を接続して、長方形の一院をなす場合もあるという見方が出来るようになった。とすれば、先に述べたSD348が途切れている部分が、西に接する南北街路へ向けた門であった可能性が出てきたことになる(Fig.9)。

格子状の地割計画は存在しても、街路に区画される以

外の、南北方向に接続する区画についての利用については実情に応じて柔軟に行われていた可能性がある。

方格街区と東西街路 これまで、北方官衙の地割については平成8年の発見以来「方格地割」と呼び習わして来たが、指導会議において、近年街路により区画される地割については「方格街区」という用語が用いられ、伊勢国府と関連の深い斎宮跡においても近年採用されつつあることから、伊勢国府跡についてもそう呼称するほうがよいとの指導を受けた。今後は原則そのようにしたい。

北方官衙の方格街区は、東西については1,720尺を中央に幅80尺の南北大路、さらに東西を幅40尺の南北街路で区画して幅400尺・街路40尺・380尺・大路80尺・380尺・街路40尺・400尺の区画に4分割されることが確認されている(田部2010)。

南北については、方格街区の北部では外周の調査に力点が行われ内部の調査がほとんど進んでいないことと、想定位置を調査しても東西の区画溝が検出されない未施工部分が多く存在するため、各区でうまく対する溝が求め難いこと。また、方格地割発見の契機となった初期の調査が、緊急調査であったこともあり国土座標が採用されておらず厳密な位置あわせが行えないことに加え、大部分が亀山市域となるため追加調査が行えないなど、様々な要因が絡み、現状では街区の割付を正しく求めることは極めて困難である。

あえて街区の割付を考えると、北辺の6AAD-B区SD264(小倉2006)のY=45589, X=-123435.5と「長塚南西」区南面築地外溝SD121(吉田2002)Y=45589, X=123814の間の距離は378.5m \div 1,264尺で、ほぼ1,260尺である。

以下は図上での計測ではあるが、「丸内南東」区北辺溝SD264と南辺溝SD10・SD14(宇河1996)の距離はどの点をとっても400尺を越え、410尺前後ではないかと思われる。これに対し、「中土居南」区については、北面区画外溝にあたるSD10と西辺築地内溝SD256(水橋2004)の南端までを測ると394尺であるが、西面築地の門とされるSD5南端・SD6(265)北端間の中央と北面築地外溝SD10間の距離がほぼ200尺であり、400尺という数字が強く意識されていたことが窺える。「中土居北」区については、北面築地外溝SD257(水橋2004)と「長塚南西」区の南面築地外溝SD121の延長線間の距離は402尺を測り、ほぼ400尺である。すると、東西街路の幅は1260尺-410尺-400尺 \times 2=50尺ではないかと想定される。

よって、おおよそ北辺から410尺・400尺・東西街路50尺・400尺という割付がなされたという理解が妥当ではないだろうか。ただし、東西方向の割付とは、若干ルールが異なるという印象は否めず、更なる調査が望まれる。

「荒子東」区を含む政庁間の区画については南面区画が押さえられないため確実ではないが、東西街路を軸に対

称となる構造を想定しておきたい。(Fig.10)。

当然のことながらこのような理想的な方格街区の想定は、今後の調査方針を立てていくために必要な仮説であって、年次の調査により刻々と書き換えられるはずのものであることは言うまでも無い。

今回の調査区から政庁側は史跡指定が済んでいる土地が大半となるため、北方官衙・政庁間の調査は一区切りとする。今後は、方格街区の中央から北東部にかけて未調査の部分が多いことから、そちらを対象と考えている。特に東西街路については先に述べたとおり未だ不明瞭な点が多いため、東西街路が方格街区の東側まで貫通していることを確認するために、東西街路と南北街路が交差するとされている部分、できれば「南野南」区の北西にあたる交差点部分の調査地確保の交渉に努めたい。

[参考文献]

浅尾悟 1993 『伊勢国分寺跡 (5 次) 長者屋敷遺跡 (1 次)』 鈴鹿市教育委員会
石田浩司・杉立正徳・林和範 2001 『基盤整備促進事業 (担い手育成型) 国府南部地区に伴う埋蔵文化財発掘調査 天王山西遺跡 三宅神社遺跡 梅田遺跡』 鈴鹿市教育委員会
宇河雅之 1996 「長者屋敷遺跡」『長者屋敷遺跡・峯城跡・中富田西浦遺跡』三重県埋蔵文化財センター
宇河雅之 1997 「伊勢国府の方格地割」『研究紀要』第 6 号 三重県埋蔵文化財センター
小倉整 2006 『伊勢国府跡 8』 鈴鹿市考古博物館
杉立正徳 1997 「長者屋敷遺跡 (第 5 次) 発掘調査報告」『鈴鹿市埋蔵文化財調査年報Ⅳ』 鈴鹿市教育委員会
杉立正徳 1997 「長者屋敷遺跡 (第 6 次) 発掘調査報告」『鈴鹿市埋蔵文化財調査年報Ⅳ』 鈴鹿市教育委員会
鈴鹿市考古博物館 2002 『伊勢国府跡史跡指定ミニシンポジウム 近畿・東海の国府 発表要旨集』 鈴鹿市考古博物館
田部剛士 2007 「富士遺跡 (第 2 次)」『鈴鹿市考古博物館年報』第 9 号 鈴鹿市考古博物館
田部剛士 2007 『伊勢国府跡 9』 鈴鹿市考古博物館
田部剛士 2008 『伊勢国府跡 10』 鈴鹿市考古博物館
田部剛士 2009 『伊勢国府跡 11』 鈴鹿市考古博物館
田部剛士 2010 『伊勢国府跡 12』 鈴鹿市考古博物館
田部剛士 2011 『伊勢国府跡 13』 鈴鹿市考古博物館
田部剛士 2016 『平田遺跡』 鈴鹿市考古博物館
辻公則 1996 「国府政庁の規格性～近江国・伊勢国について～」『鈴鹿市埋蔵文化財年報』Ⅲ 鈴鹿市教育委員会
新田剛 1994 『伊勢国分寺・国府跡—長者屋敷遺跡ほか発掘調査事業報告』 鈴鹿市教育委員会
新田剛ほか 1996 『伊勢国分寺・国府跡』 3 鈴鹿市教育委員会
新田剛ほか 1997 『伊勢国分寺・国府跡』 4 鈴鹿市教育委員会
新田剛 1997 「三宅神社遺跡」『鈴鹿市埋蔵文化財調査年報Ⅲ』 鈴鹿市教育委員会

新田剛 1998 「長者屋敷遺跡発掘調査概要 (9 次)」『鈴鹿市埋蔵文化財調査年報Ⅴ』 鈴鹿市教育委員会
新田剛 1999 『伊勢国府跡』 鈴鹿市教育委員会
新田剛 2000 『伊勢国府跡 2』 鈴鹿市教育委員会
新田剛 2001 『伊勢国府跡 3』 鈴鹿市教育委員会
新田剛 2002 「伊勢国府跡」『伊勢国府跡史跡指定記念ミニシンポジウム 近畿・東海の国府 発表要旨集』 鈴鹿市考古博物館
新田剛 2004 「付論 - 伊勢国府・国分寺系文字瓦」『企画展 文字瓦を考える』 鈴鹿市考古博物館
新田剛 2011 「伊勢国府の成立」『古代文化』第 63 巻第 3 号 財団法人古代学協会
新田剛 2011 『伊勢国府・国分寺跡』 同成社
新田剛 2012 『伊勢国府跡 14』 鈴鹿市考古博物館
新田剛 2013 『伊勢国府跡 15』 鈴鹿市考古博物館
新田剛 2014 「伊勢国府と関連遺構」『駒澤考古』39
新田剛 2015 「東海道 伊勢」『古代の都市と条里』 条里制・古代都市研究会 吉川弘文館
林和範 2006 「平田遺跡 (5 次)」『鈴鹿市考古博物館年報』第 7 号 鈴鹿市考古博物館
藤岡謙二郎・西村睦男 1957 「歴史地理的にみた鈴鹿市廣瀬台地の初期歴史時代遺跡群 - 軍団趾の問題と附近の開発をめぐる -」『史迹と美術』第 279 号
藤原秀樹ほか 1995 『伊勢国分寺・国府跡 2』 鈴鹿市教育委員会
藤原秀樹 1997 「三宅神社遺跡 (第 2 次)」『鈴鹿市埋蔵文化財調査年報Ⅲ』 鈴鹿市教育委員会
藤原秀樹 2014 『伊勢国府跡 16』 鈴鹿市考古博物館
藤原秀樹 2015 『伊勢国府跡 17』 鈴鹿市考古博物館
藤原秀樹 2016 『伊勢国府跡 18』 鈴鹿市考古博物館
藤原秀樹 2017 『伊勢国府跡 19』 鈴鹿市
藤原秀樹 2018 『伊勢国府跡 20』 鈴鹿市
水野福松 1907 『高津瀬村誌』
水橋公恵 2004 『伊勢国府跡 6』 鈴鹿市考古博物館
水橋公恵 2005 『伊勢国府跡 7』 鈴鹿市考古博物館
村山邦彦 1992 「鈴鹿市広瀬長者屋敷遺跡の研究」『古代学研究』128 号 古代学研究会
吉田隆史 2009 「富士遺跡 (第 3 次)」『鈴鹿市考古博物館年報』第 11 号 鈴鹿市考古博物館
吉田真由美 2002 『伊勢国府跡 4』 鈴鹿市教育委員会
吉田真由美 2003 『伊勢国府跡 5』 鈴鹿市教育委員会
吉田真由美 2004 「伊勢国府 (17 次)」『鈴鹿市考古博物館年報』第 5 号 鈴鹿市考古博物館
吉田真由美 2017 『特別展 道でつながる古代の役所』 鈴鹿市考古博物館

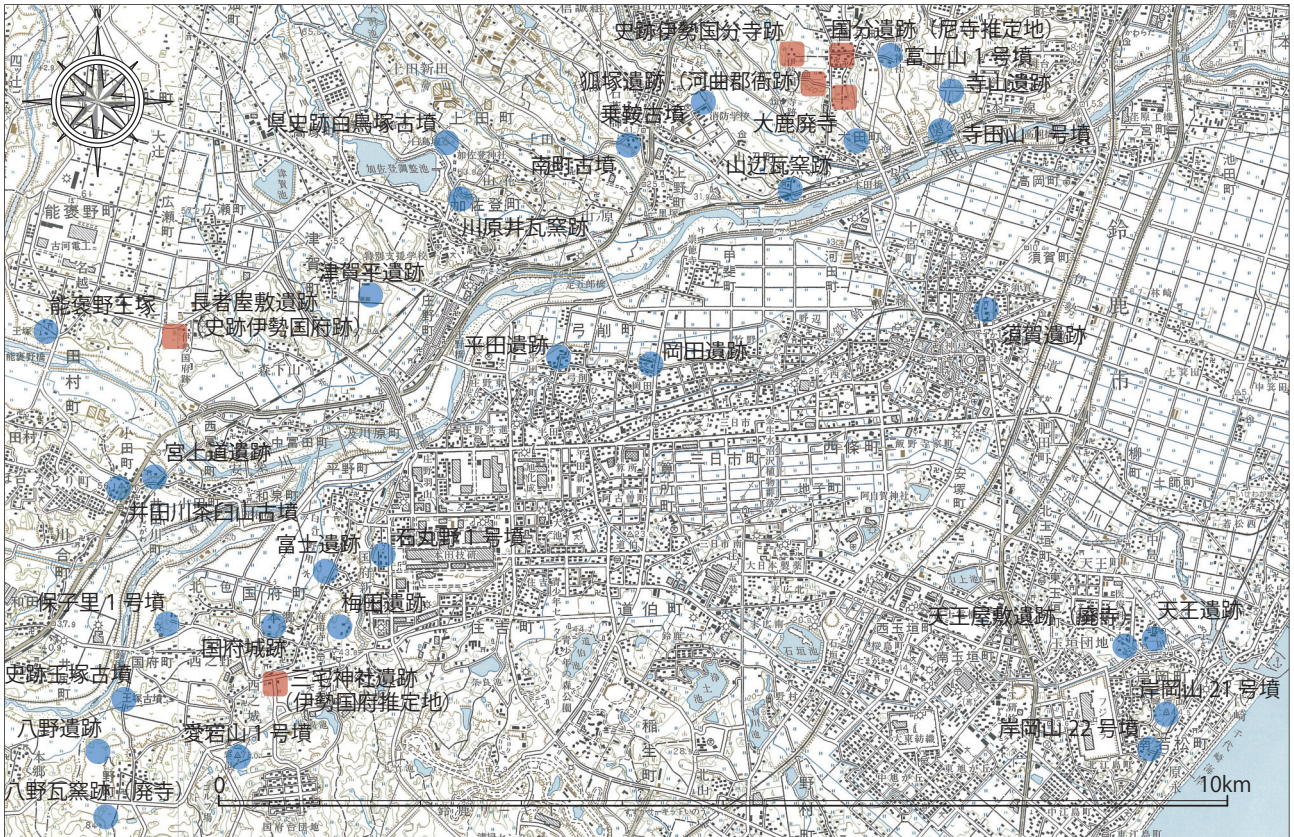


Fig.1 遺跡の位置と周辺の遺跡 (1:75,000)

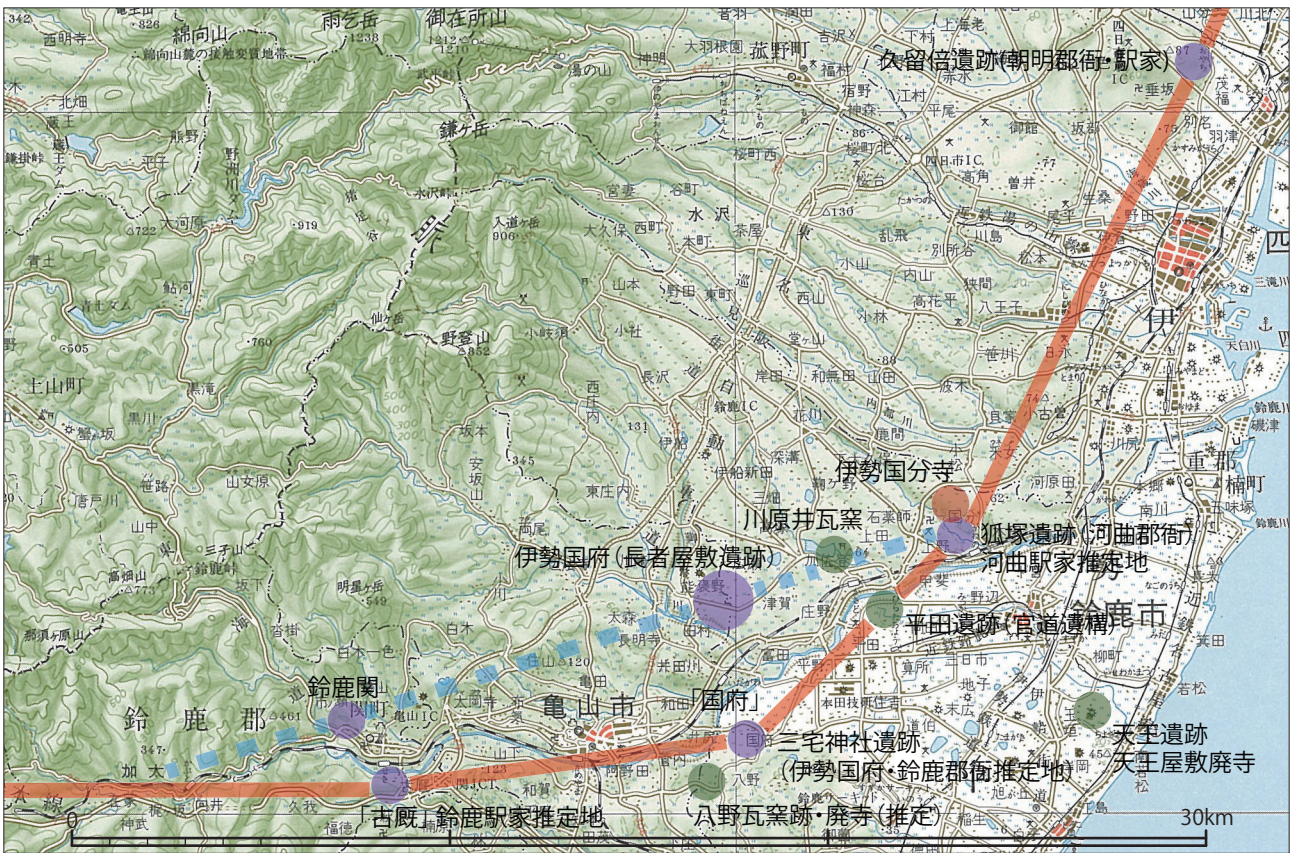


Fig.2 伊勢国府跡周辺の主な寺院・官衙関連遺跡 (1:200,000)

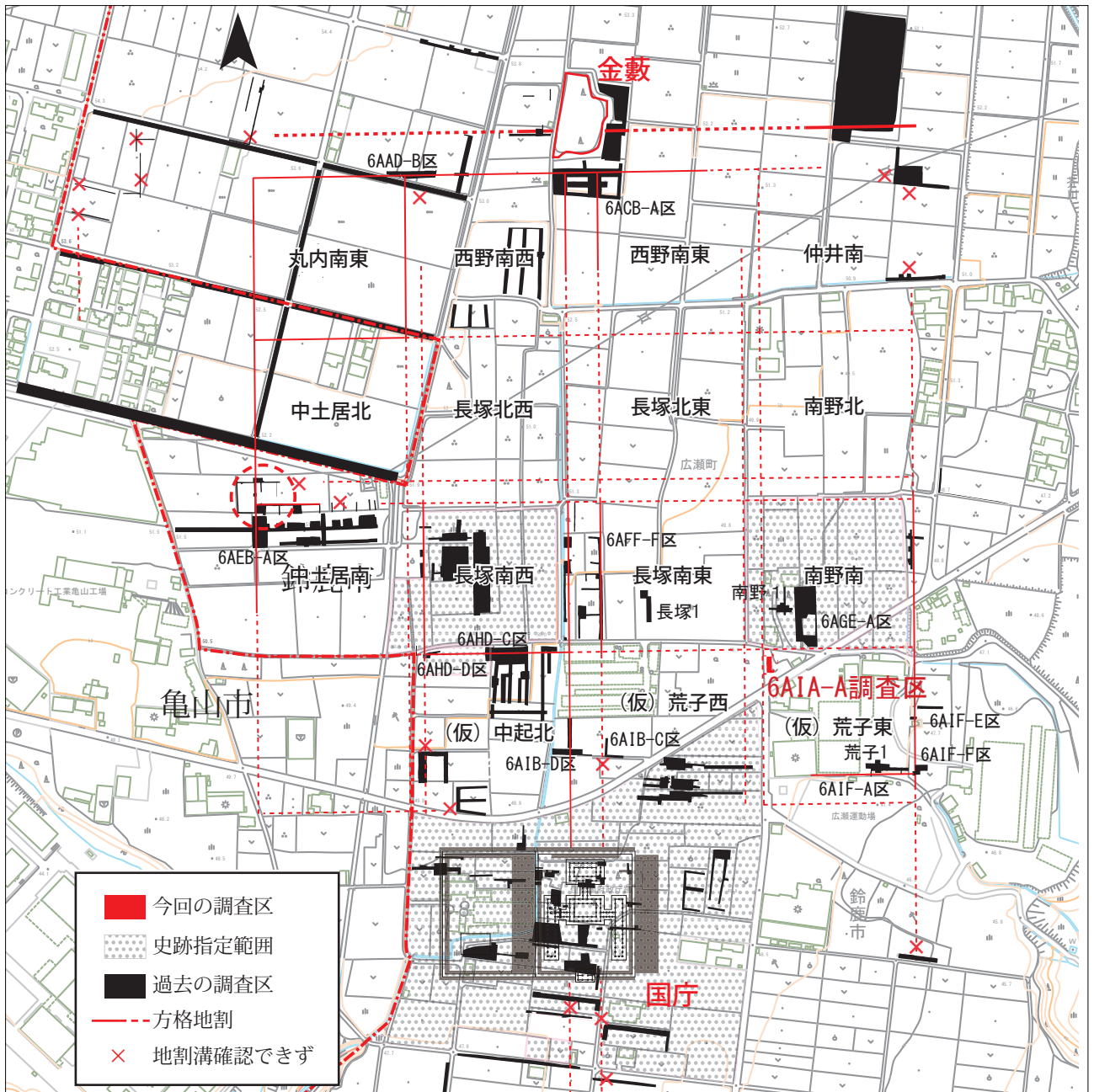


Fig.3 調査区位置図 (1:5,000)

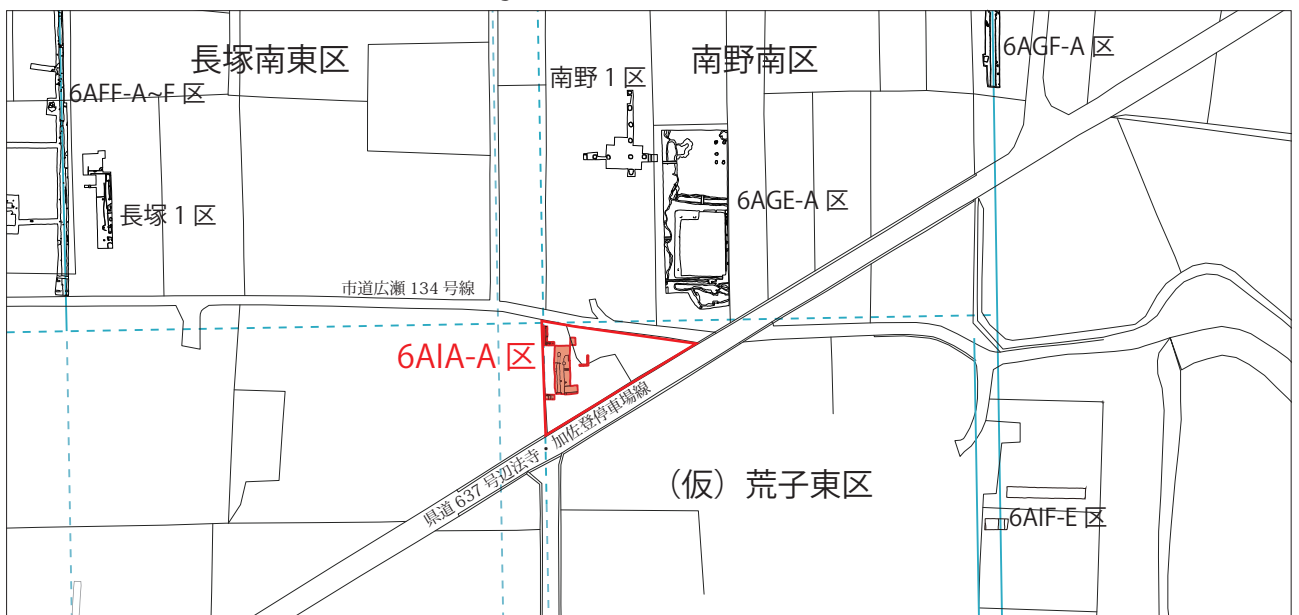


Fig.4 6AIA-A区配置図 (1:2,000)

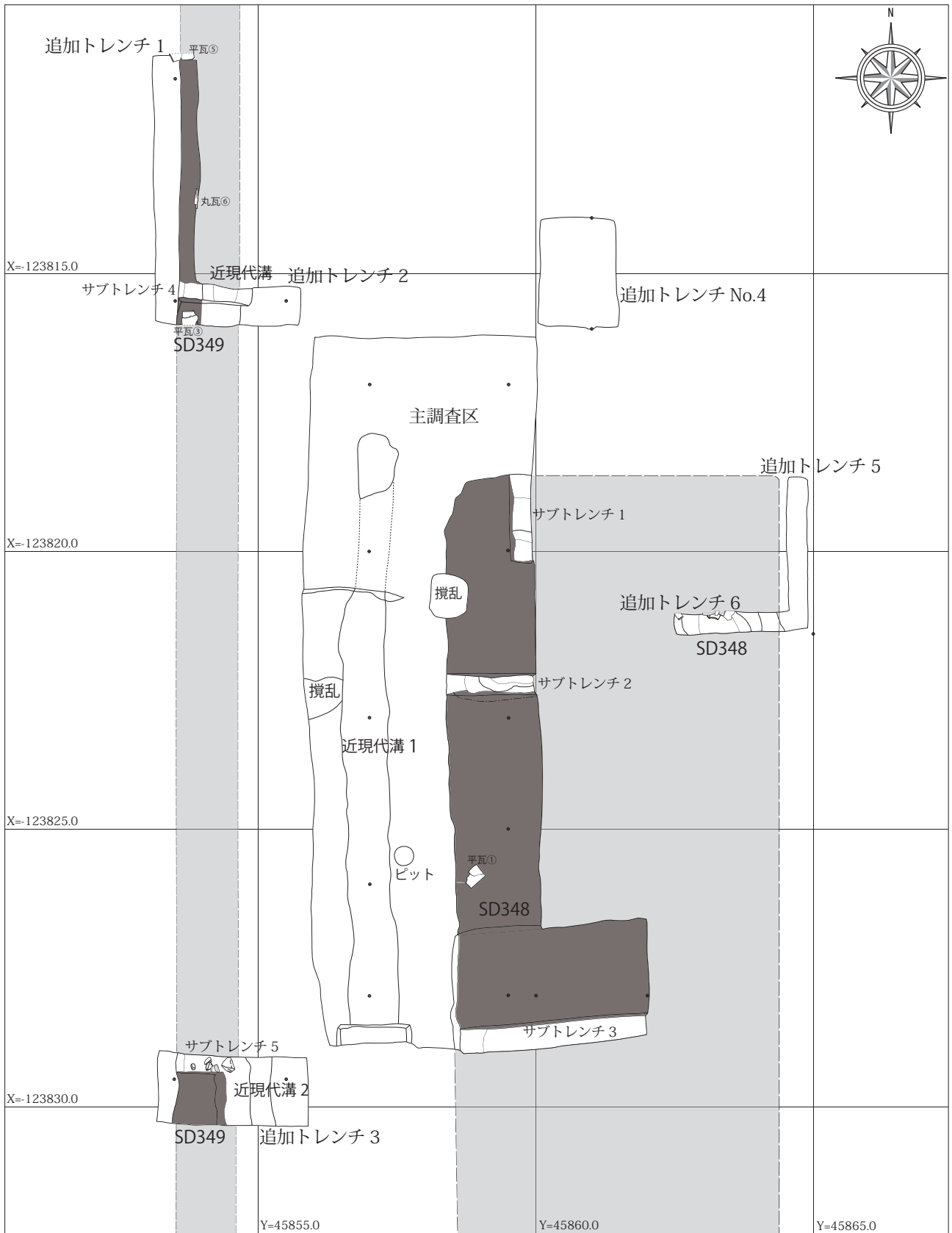
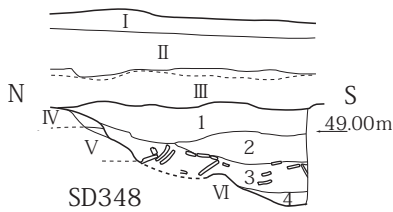


Fig.5 6AIA-A 区遺構配置図 (1 : 200)

サブトレンチ 1

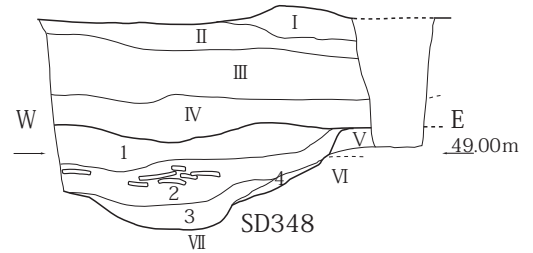


(SD348 埋土)

- 1 10YR2/1 黒色シルト、縮まり無い、1~5mmの風化した2.5Y6/6明黄褐色礫含む
- 2 10YR1.7/1 黒色シルト、緻密で縮まりあり、風化した10YR5/6黄褐色礫わずかに含む
- 3 10YR2/1 黒色シルト、縮まり無い、10YR4/2灰黄褐色シルト細粒多く含む、瓦多い
- 4 10YR3/2 黒褐色シルトに10YR4/4褐色シルト粒多く含む

- I (現耕作土) 10YR5/2 灰黄褐色砂質シルト
- II (造成土) 2.5Y7/2 灰黄褐色砂質シルトに固結していない泥岩塊を多く含む
- III (旧耕作土) 10YR2/1 黒色シルト、やや砂質だが縮まりあり
- IV (地山上層) 2.5Y3/2 黒褐色シルト 砂質
- V (地山中層) 10YR5/6 黄褐色シルト、やや粘質、1~3mmの白色礫・20~30mmの青色風化礫含む
- VI (地山下層) 2.5Y6/6 明黄褐色砂礫、30~200mmまでの礫多く含む

追加トレンチ 6

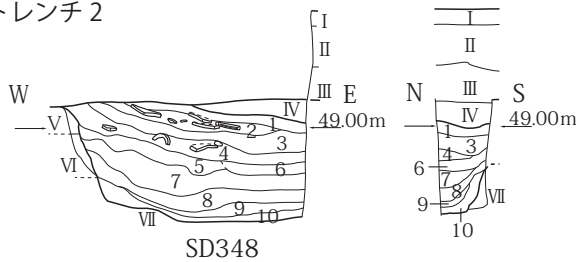


(SD348)

- 1 10YR1.7/1 黒色シルト、縮まり無し
- 2 10YR2/1 黒色シルト、粒状で縮まりなし、瓦を多く含む
- 3 2.5YR2/1 黒色シルト、砂質
- 4 10YR2/1 黒色シルトに10YR4/4褐色砂質シルト多く混じる

- I (追加造成土) 2.5Y7/2 灰黄褐色砂質シルトに固結していない泥岩塊を多く含む
- II (現耕作土) 10YR5/2 灰黄褐色砂質シルト
- III (造成土) 2.5Y7/2 灰黄褐色砂質シルトに固結していない泥岩塊を多く含む
- IV (旧耕作土) 10YR3/1 黒褐色シルト、1~5mm 砂礫多い
- V (地山上層) 10YR2/2 黒色シルト 細砂含む
- VI (地山中層) 10YR5/6 黄褐色シルト、やや粘質、1~3mmの白色礫・20~30mmの青色風化礫含む
- VII (地山下層) 2.5Y6/6 明黄褐色砂礫、30~200mmまでの礫多く含む

サブトレンチ 2

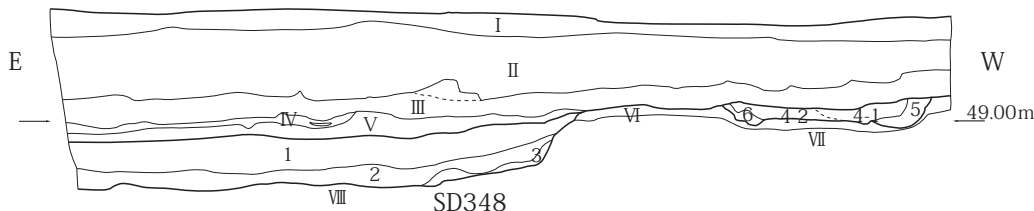


(SD348 埋土)

- 1 10YR3/2 黒褐色シルト、10YR4/4褐色シルト粒含む、焼土・炭わずかに含む
- 2 10YR3/1 黒褐色シルト、縮まりあり瓦を含む、炭やや含む
- 3 10YR2/1 黒色シルト
- 4 10YR3/1 黒褐色シルト、
- 5 10YR3/1 黒褐色シルトに10YR5/6黄褐色シルト粒やや多く含む
- 6 10YR2/1 黒色シルト
- 7 10YR5/4にぶい黄褐色砂質シルトに10YR2/1黒色シルト粒がやや混じる
- 8 10YR1.7/1 黒色シルト、緻密、2.5Y6/6明黄褐色シルト粒わずかに混じる
- 9 10YR4/4褐色シルトに10YR3/1黒褐色シルト混じる、縮まり無し
- 10 10YR1.7/1 黒色シルトと2.5YR6/6明黄褐色シルト混じる

- I (現耕作土) 10YR5/2 灰黄褐色砂質シルト
- II (造成土) 2.5Y7/2 灰黄褐色砂質シルトに固結していない泥岩塊を多く含む
- III (旧耕作土) 10YR2/1 黒色シルト
- IV (旧耕作土) 10YR4/1 褐灰色シルト、やや砂質
- V (地山上層) 10YR3/3 暗褐色シルト やや砂質
- VI (地山中層) 10YR5/6 黄褐色シルト、やや粘質、1~3mmの白色礫・20~30mmの青色風化礫含む
- VII (地山下層) 2.5Y6/6 明黄褐色砂礫、30~200mmまでの礫多く含む

サブトレンチ 3



(SD348 埋土)

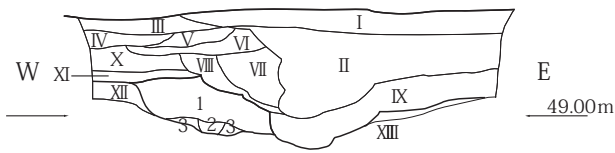
- 1 10YR1.7/1 黒色シルト 1~3mmの黄白色の風化礫わずかに含む、上面から瓦出土
- 2 10YR3/1 黒褐色シルト 瓦含む。地山土細粒・炭わずかに含む
- 3 10YR3/2 黒褐色シルトに10YR5/6黄褐色地山土ブロック多く含む

(耕作溝埋土)

- 4-1 10YR3/2 黒褐色シルト、炭・焼土を含む
- 4-2 10YR3/1 黒褐色シルト、2~3mmの白色礫、地山土細粒含む
- 5 10YR4/2 灰黄褐色シルト、縮まりはなく、地山土の大きなブロック含む
- 6 10YR3/1 黒褐色シルト

- I (現耕作土) 10YR5/2 灰黄褐色砂質シルト
- II (造成土) 2.5Y7/2 灰黄褐色砂質シルトに固結していない泥岩塊を多く含む
- III (旧耕作土) 10YR4/1 褐灰色シルト、よく縮まる、砂粒多く、焼土・炭含む
- IV (旧耕作土・焼土層) 10YR4/2 灰黄褐色シルト、焼土・炭を極めて多く含む
- V (旧耕作土) 10YR3/2 黒褐色シルト、2~3mmの礫多く、地山土細粒・炭を含む
- VI (地山上層) 10YR4/3にぶい黄褐色または10YR5/6黄褐色砂質シルト 2~3mmの礫・花崗岩と青色風化礫やや多く含む
- VII (地山中層) 10YR4/6 褐色シルト、やや粘質、1~3mmの青色風化礫やや含む
- VIII (地山下層) 2.5Y7/4 浅黄色砂礫、30~150mmまでの礫多く含む

Fig.6 SD348 断面図 (1:50)

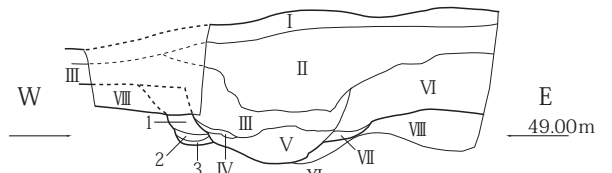


SD349

(SD349 埋土)

- 1 10YR1.7/1 黒色シルト、締まり無い
- 2 10YR2/1 黒色シルト、10YR4/4 褐色シルト粒含む
- 3 10YR4/4 褐色シルトに10YR2/1 黒色シルトわずかに混じる

- I (現耕作土) 10YR5/2 灰黄褐色シルト、固結していない泥岩塊を多く含む
- II (造成土) 2.5Y7/2 灰黄褐色砂質シルトに固結していない泥岩塊を多く含む
- III (旧耕作土) 10YR5/1 褐灰色シルト、砂質、粒状で締まり無し
- IV (旧耕作土) 10YR2/1 黒色シルト、締まり無い、3～10mmの礫多い
- V (旧耕作土) 10YR2/1 黒色シルト、砂質、締まり無い
- VI (旧耕作土) 10YR2/1 黒色シルト、締まり無い、3～10mmの礫多い
- VII (近現代溝上層) 10YR2/1 黒色シルト、締まり無い、3～10mmの礫多い
- VIII (近現代溝上層) 10YR1.7/1 黒色シルト、砂質、10YR4/2 灰黄褐色砂質シルト含む
- IX (近現代溝下層) 10YR2/1 黒色シルト、締まり無い、砂多い
- X (旧耕作土) 10YR2/1 黒色シルト
- XI (旧耕作土) 10YR1.7/1 黒色シルト
- XII (地上上層) 10YR3/1 黒褐色シルト、締まり無し、10YR4/2 灰黄褐色シルト混じる。
- XIII (地山中層) 10YR4/4 褐色シルト、砂質、20～30mmの風化青色礫含む



SD349

(SD349 埋土)

- 1 10YR1.7/1 黒色シルト、瓦片含む
- 2 10YR5/6 黄褐色シルト、締まり無い
- 3 10YR3/1 黒褐色シルトに10YR5/6 黄褐色シルト混じる

- I (現耕作土) 10YR5/2 灰黄褐色シルト、固結していない泥岩塊を多く含む
- II (造成土) 2.5Y7/2 灰黄褐色砂質シルトに固結していない泥岩塊を多く含む
- III (近現代溝) 10YR1.7/1 黒色シルト、粒状で締まり無い、砂質、粒状で締まり無し
- IV (近現代溝) 5Y7/3 浅黄色シルト、粘質
- V (近現代溝) 10Y1.7/1 黒色シルト、10YR6/4 にぶい黄褐色シルト粒多く混じる
- VI (旧耕作土) 10YR3/1 黒褐色シルト、砂質、1～3mmの10YR6/3 にぶい黄褐色シルト粒多い
- VII (旧耕作土) 10YR5/6 黄褐色シルトに10YR3/1 黒褐色シルト含む
- VIII (地上上層) 10YR3/2 黒褐色シルト、締まりあり、20mm前後の風化礫多い
- IX (地山中層) 10YR5/4 にぶい黄褐色シルト、粘りあり、10～30mの礫含む

Fig.7 SD349 断面図 (1:50)

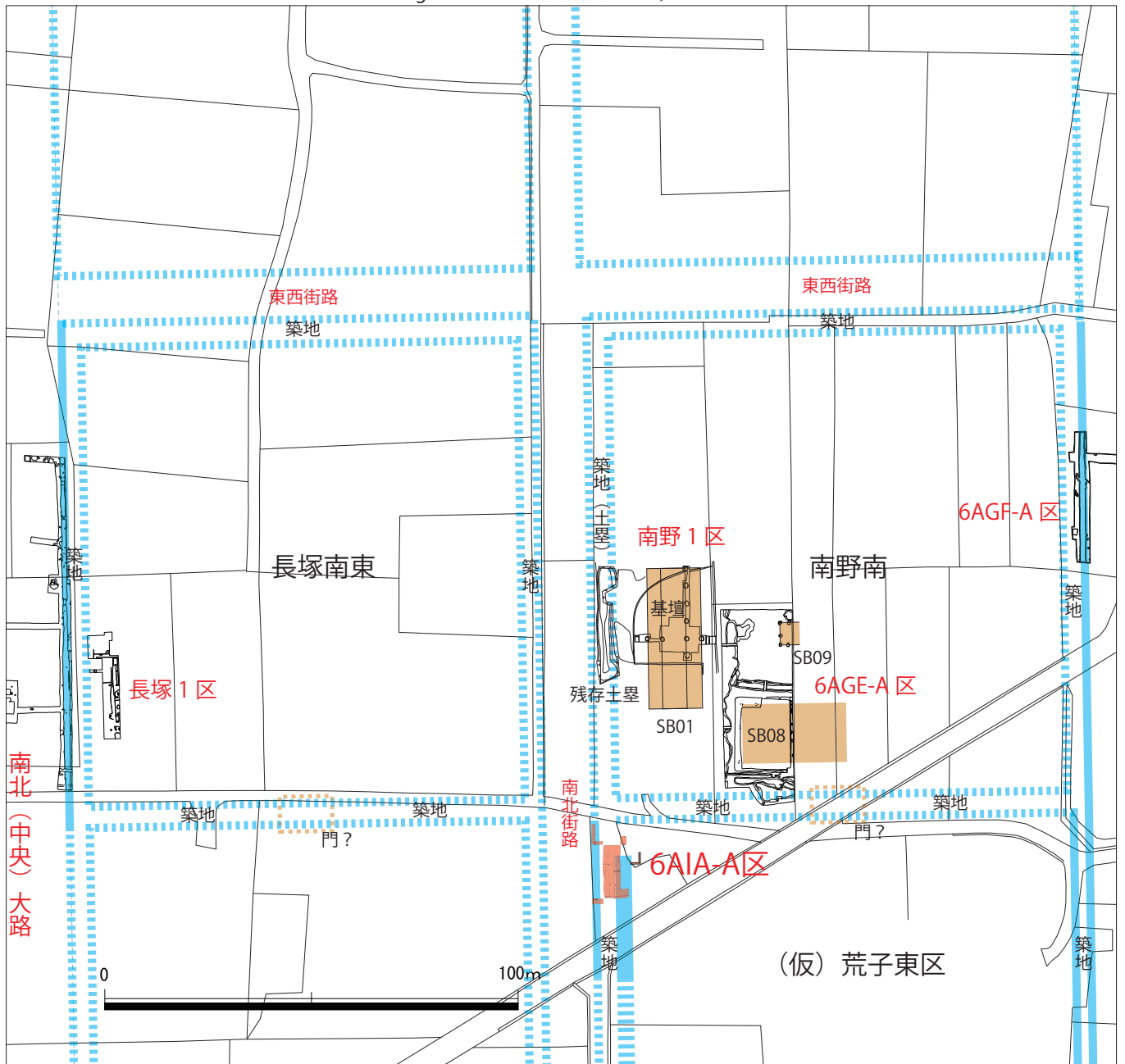


Fig.8 「南野南」「荒子東」区の想定 (③案) (1:1,500)

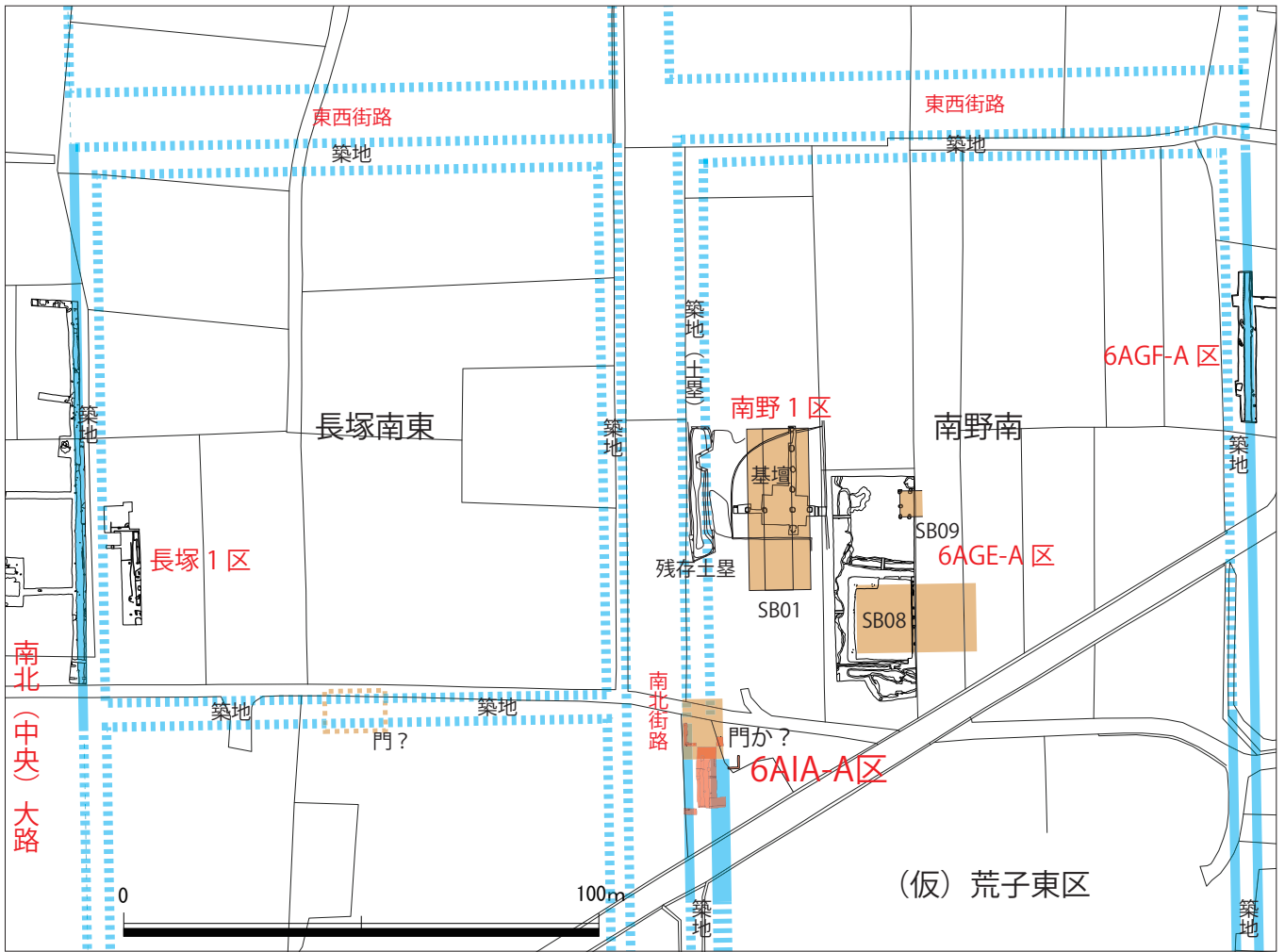


Fig.9 「南野南」「荒子東」区の想定 (④案) (1:1,500)

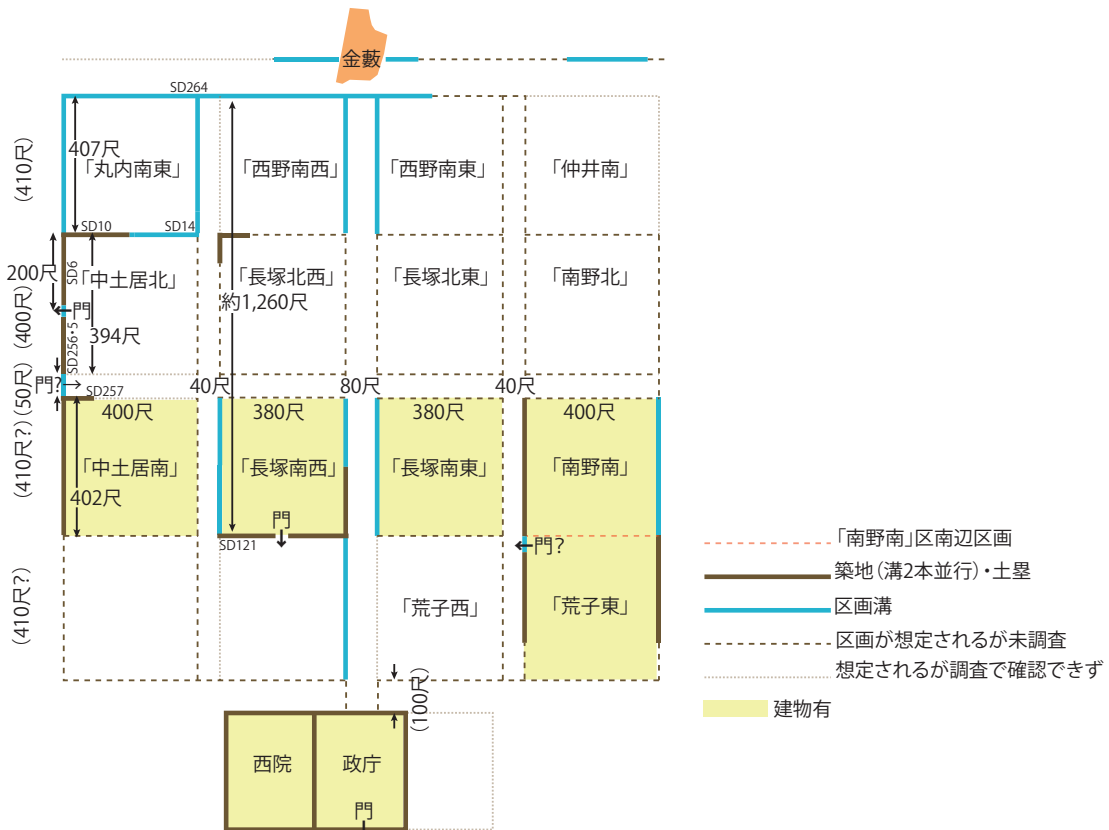
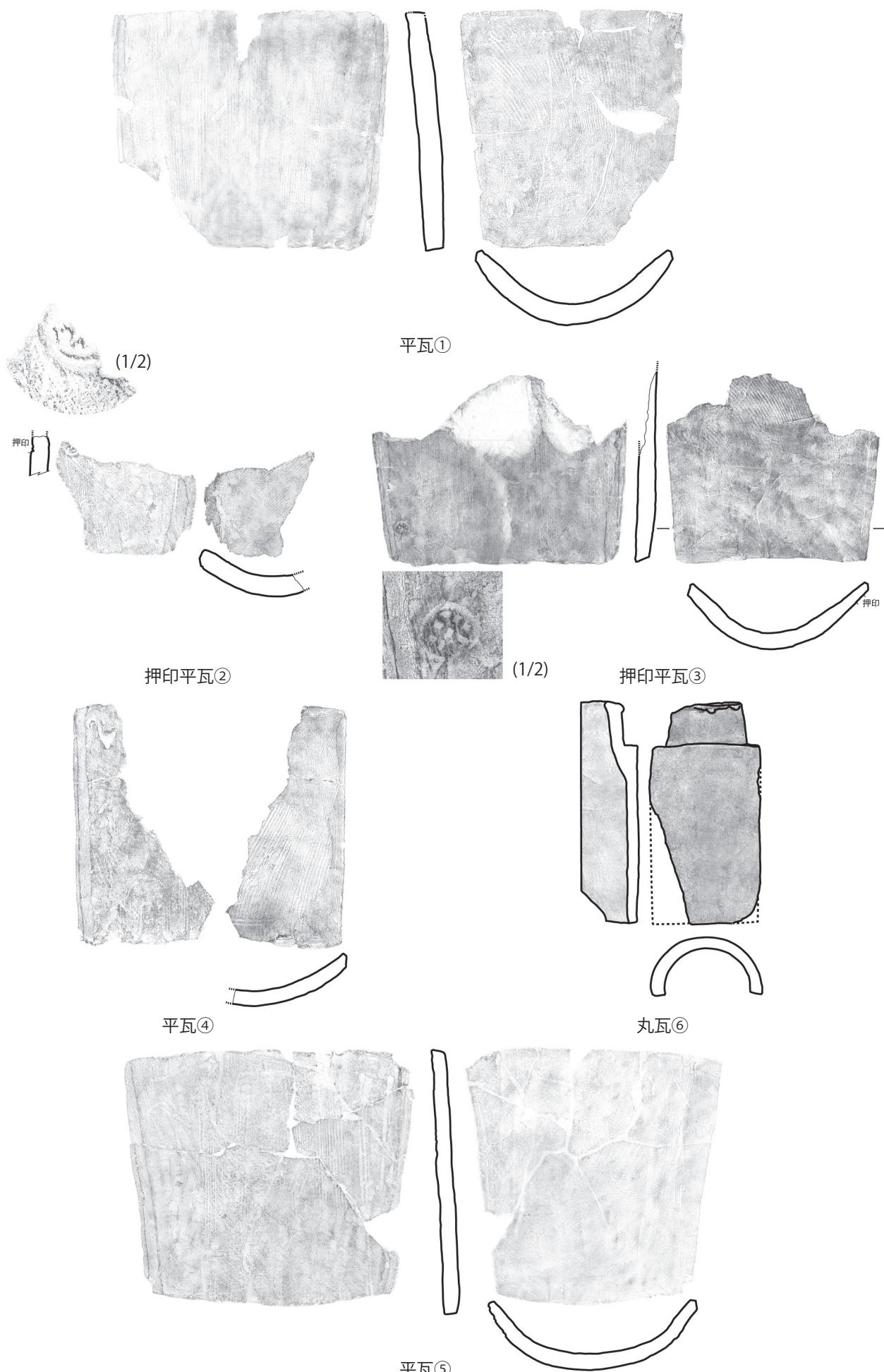


Fig.10 方格街区 (方格地割) の検討



平瓦⑤
 Fig.11 出土遺物実測図 (1/8)



6AIA-A 区主調査区全景 (南から)



SD348 (南から)



SD348 (北から)



追加トレンチ 1 (南から)



SD348 サブトレンチ 1 (北西から)



SD348 サブトレンチ 1 (西から)

Plate 2



SD348 サブトレンチ 2 (西から)



SD348 サブトレンチ 2 (南から)



SD348 サブトレンチ 3 (北西から)



SD348 サブトレンチ 3 (北から)



SD348 平瓦①出土 (北から)



追加トレンチ 4 (北から)



追加トレンチ 5 (南から)



追加トレンチ 6 (東から)



追加トレンチ 6 (南から)



追加トレンチ 1 SD349 (南から)



追加トレンチ 2 (西から)



追加トレンチ 2 SD349 (東から)



SD349 押印平瓦③出土 (北から)



SD349 丸瓦⑥出土 (西から)



SD349 平瓦⑤出土 (南から)



追加トレンチ 3 SD349 (南から)



追加トレンチ 3 SD349 (東から)



平瓦①



押印平瓦②



押印平瓦③



平瓦④



丸瓦⑥



出土遺物



平瓦⑤

Tab.2

報告書抄録

ふりがな	いせこくふあとにじゅういち							
書名	伊勢国府跡 21							
副書名								
シリーズ名								
シリーズ番号								
編著者名	藤原秀樹							
編集機関	鈴鹿市 文化スポーツ部文化財課							
所在地	〒513-0013 三重県鈴鹿市国分町224番地 鈴鹿市考古博物館内 TEL 059 (374) 1994							
発行年月日	2019年3月31日							
所収遺跡名	所在地	コード		北緯	東経	発掘期間	調査面積 (㎡)	発掘原因
		市町村	遺跡番号					
伊勢国府跡 (長者屋敷遺跡 第37次)	鈴鹿市 広瀬町字荒子978番2	24207	363	34° 53′ 9″ (世界測地系)	136° 29′ 56″	2018年 12月13日 ～ 2019年 3月1日	69.25	学術調査
	官衙	奈良・平安	溝・ピット	平瓦・丸瓦・押印瓦		北方官衙の南東部で新たに確認された方格街区「荒子東」区の西辺区画となる築地の側溝を検出した。「南野南」・「荒子東」区については間に築地が存在せず一体である可能性も出てきた。		

伊勢国府跡 21

発行日 平成31(2019)年3月31日
 編集・発行 鈴鹿市
 文化スポーツ部 文化財課 発掘調査グループ
 〒513-0013
 三重県鈴鹿市国分町224番地 鈴鹿市考古博物館内
 TEL 059(374)1994
 FAX 059(374)0986
 E-mail: bunkazai@city.suzuka.lg.jp
 印刷 株式会社 三ツ星

Ise Kokuhu Site

Preliminary Report No.21

March, 2019

Suzuka City